

# 板橋区内特別養護老人ホーム申込書の有効期限到来から再申請の流れ

令和3年1月1日  
申込書に有効期限を設定

～令和2年

R2年12月31日  
までに新規申込  
をした方

令和3年

10月1日～  
12月31日  
再申請期間

R3年1月1日～12月31日  
に新規申込をした方

令和4年

10月1日～  
12月31日  
再申請期間

R4年1月1日～12月31日  
に新規申込をした方

令和5年

10月1日～  
12月31日  
再申請期間

